

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

(令和3年11月5日回付)

受 理 番 号	1 8 8 7	受 理 年 月 日	令和3年10月14日
件 名	少数民族に関する人権擁護の要請		
要 旨	<p>中国共産党政府は、新疆ウイグル自治区において少数民族へのジェノサイド（いわゆる特定の集団を国民的、人種的、民族的又は宗教的に破壊する意図を持って行われる行為）により、大規模な恣意的抑留、人権じゅうりん、民族せん滅のための甚だしい人権侵害行為を行い続けている。また、香港においては、政府や警察が、民意を示す市民の活動や言論に対し暴力的な弾圧と共に不当な身柄の拘束などを行っている。国際社会はこれらの中国共産党政府による様々な人権侵害に対して、深く憂慮し切実な懸念を表明している。</p> <p>2018年9月、国連人権理事会が中国共産党政府に対して人権活動家の拘束をやめることや、ウイグルやチベット、モンゴルなどの少数民族の人権を守るよう勧告を採択した。2020年10月には国連加盟国の39箇国が中国共産党政府による人権侵害に対して重大な懸念を示し、人権の尊重と事態の改善を求めた。また、強制労働、暴力、虐待、性的暴行、民族を途絶えさせることを目的とした強制的な中絶や不妊手術、家族との分断、生命の抹殺など、様々な人権侵害を受けた当事者や関係者からの多くの証言も得られ、その凄惨な状況からの解放を願う世論も日増しに高まっている。</p> <p>人権とは、人種や性別、国籍、民族、言語、宗教その他いかなる地位とも関係なく、全ての人間が固有の権利を持つことであり、この普遍的価値を掲げ、その権利を推進し擁護するために各国政府が役割を積極的に果していくことが重要である。京都市においても人権教育のための国連10年京都市行動計画を、また更に進んだ人権施策を実行すべく京都市人権文化推進計画を策定し、京都市に在住の外国籍の方々や国外にルーツを持たれる市民の皆様を含めた全ての人々の人権を尊重し啓発を推進していくことに力強く取り組んできており、この中国共産党政府の非人道的な行為にも強い懸念を抱くとともに声を上げざるを得ないと断言できる。</p> <p>国会で見送られた中国共産党政府によるウイグル弾圧ジェノサイド問題の意見書は、地方議会では採択されつつあり、現在は22箇所までに増えてきた。関西では大阪の和泉市議会と泉南市議会が、神戸では兵庫県議会が採択した。残念ながら京都一円では採択はない。</p> <p>については、京都市会でも採択することを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文化環境委員会		